

## 第6回 京都市持続可能な行財政審議会の結果（概要）

### 1 日程及び場所

日程：令和3年1月13日（水）15:00～17:30

形式：実地及びオンライン会議

※実地参加の委員及び事務局は、消防庁舎7階 作戦室で実施

### 2 出席者

#### (1) 審議会委員

以下の常任委員8名全員が出席

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 安保 千秋  | 弁護士                     |
| 上村 多恵子 | 京南倉庫株式会社代表取締役社長         |
| 川崎 雅史  | 京都大学大学院工学研究科教授          |
| 小西 砂千夫 | 関西学院大学大学院経済学研究科人間福祉学部教授 |
| 齊藤 由里恵 | 中京大学経済学部准教授             |
| 中村 幸太郎 | 市民公募委員                  |
| 宗田 好史  | 京都府立大学教授                |
| 横井 康   | 公認会計士                   |

#### (2) 京都市

鈴木副市長

（行財政局）

吉田行財政局長，功刀財政担当局長，

金山財政部長，三谷行財政改革担当部長，小笠原財政課長

林税務部長，藤原税制課長，本山資産税課長

（総合企画局）

森元都市経営戦略監，大八木都市経営戦略室長，森岡都市経営戦略課長 など

### 3 審議会の概要

#### (1) 議題1 第5回審議会における議論のまとめ（資料2）

事務局から、資料2「第5回審議会における議論のまとめ」及び資料3「第5回審議会における各委員からの作成依頼資料」について説明

#### 小西会長

それでは資料2の前回の議論のまとめ及び資料3の作成依頼資料について御意見をお願いしたい。特に資料作成を依頼いただいた委員から質問・指摘があればお願いする。

## 上村委員

国の標準化システムと本市のシステムをどのように適合させるかについて、費用の観点から質問させていただく。できるだけ早期に 17 業務を国の標準仕様に基づくシステムに変えていくということであるが、13 ページに、「市町村が加速化を行うことによって生じるシステム更新時期の前倒し等による追加的負担の影響も考慮し、国が財源面を含め主導的な支援を行う」とあり、早く標準化した方が、毎年必要となるメンテナンスその他保守費用も下がるのではないか。現時点で分かる範囲で教えていただきたい。

## 事務局（二宮財政課担当係長）

システム標準化の関係については、詳細が判明していないことが多くあるが、基本的には何らかの制度改正があった場合に、これまでは自治体が個別にシステムを開発していたが、今後は国が標準仕様を固めることになるため、個々の自治体がシステムの仕様を検討するという作業がなくなる。

そういう点から、一般論として、早く標準化した方が費用を軽減できると考えているが、詳細について判明していない部分があるため、今回の説明とはまた違った状況が判明した場合にはまたお知らせする。

## 上村委員

システム改修の費用を含めて維持管理費には非常に大きなコストがかかっていると思う。どのように対応すれば、コスト面、市民サービス面からより効率的なのかを検討したうえで、早期に標準化することが有利だと判断できるのであれば、できる限り早期に進めていってほしい。

## 小西会長

他に質問等がなければ、本日の本題である税収構造改革と大都市に見合った財源確保に移らせていただく。まずは事務局から資料説明をお願いします。

## (2) 議題 2 税収構造改革と大都市に見合った財源確保 (資料 4～資料 8)

事務局から、

- 資料 4 第 6 回審議会における議論の視点
- 資料 5 税収から見る本市の財政状況
- 資料 6 京都の強みを税収増加につなげるまちづくり
- 資料 7 地方交付税の必要額の確保
- 資料 8 府市協調の更なる進化 について事務局から説明した後、各委員が議論

## 小西会長

本日の議題は本件のみであるため、まずは各委員から御意見をいただければと思う。委員全員から一通り御意見を伺った後、残りの時間で意見交換を行うという形で進めたい。

## 宗田委員

今回の資料で、これまでの京都市の政策により、個人市民税、法人市民税、固定資産税が比較的上手く増収につながっていることが確認できた。

バブル崩壊後、製造業が京都の経済を支えてきたが、グローバル化で製造拠点の海外移転が進み、雇用吸収力が以前より低くなる中で、個人市民税つまり市民所得を上げる取組として、製造業からサービス産業、文化・景観・観光にシフトさせてきた。

1986年に男女雇用機会均等法が成立し、女性の社会進出が進み、高齢化により高齢者が増加し、外国人の登用も進む中で、市民の所得を向上させるために、2003年以降、文化・景観・観光を軸とするような京都経済のソフト化を進めてきた結果が2010年代の税収増加に顕著に表れている。

ホテル等が増えたことも直接影響していると思うが、固定資産税が上昇するとともに、女性を含めた働く人の増加に伴って個人市民税の収入も増えている。

法人市民税についても製造業からしっかり取れているということに加え、任天堂のような優良企業やテムザックのような新しい企業も出てきており、ものづくり産業のまちという京都の強みをいかした税収構造となっている点は評価できる。

このように、京都の強みを活かして、税収増を図る施策は成功してきたと思う。

今後は、これまでの取組をどうブラッシュアップしていくかが重要であるが、例えば固定資産税では、木造の古い建物が多いことが京都の固定資産税が低い要因とされている。

ただし、これまでの京都創生効果あるいは景観政策効果もあって、京都の強みでもある町家・長屋等の木造建造物について、新築住宅並みのコストを掛けて改築し、民泊やレストランとして活用されている例もある。それを固定資産税に適切に反映させていくということも議論もするべきである。手間の問題もあるが、こうした部分を適正に評価し、納税者の合意を得た上で、町家再生という京都創生効果をいかに回収していくかが課題であると思う。

合わせて根幹的な問題としては、スクラップアンドビルドのまちづくりから、ストック重視型のまちづくりに変えていく必要がある。新しい建物だけでなく、古い建物への評価の適正化をしていかないといけない。

また、都心回帰が進むことで、都心部の地価が上がり、建物の固定資産税が上がるという税収効果を生む。逆に都心の地価を下げることは避けなければならない。

例えば、郊外をどんどん開発することでショッピングセンター等が作られていくようになると、周辺の地価が坪単価1万円から1万2,000円に2割上がったとしても、それに伴い都心の地価が坪単価100万円から80万円に2割下がってしまうの

であれば、都心の地価を維持する方が良い。

都心の地価が下がって、地価のピラミッド構造がフラットになってしまうと、固定資産税総額は結果として減ってしまうので、この都心回帰を都市構造の中でどのように見ていくか。

都心回帰という点でいえば、例えば京都芸大の都心への移転ということが挙げられる。これまで文化・景観・観光というのが固定資産税の増加に効いてきたわけだが、今回、芸大の拠点をどのように整備していくかが都市経営の問題としてあり、それが地価をどう上げるか、固定資産税収入をどう上げるかに関わってくる。

若い人口が流出していくという議論もあるが、京都で郊外開発を行い、ショッピングセンターや大規模小売店舗と大規模なニュータウンを作るかと言えば、それが固定資産税の増収に繋がるかどうか。また、郊外開発を行うと、少子化の中でも、突然子どもの数が増え、小学校を造らなければならなくなる。しかし、その小学校は数年で児童がいなくなるというようなことも考えられる。

京都市は、30年前、都心が空洞化しているときに、小中学校の統合を行った。今は人口が減少している地域で統合を進めているが、これまで小学校の整備に相当な費用を費やしたので、これからは増収増加を狙っていくにあたって、「どういうコストが掛かるか」という視点と、「人口をどのようにコントロールするか」という社会計画的な視点も持ちながら、「なぜここの地価を上げるか」という議論を行っていく必要があると思う。

1990年代や2000年代の京都創生が始まった頃を振り返ると、京都の強みをいかした増収を増加させるまちづくりは、達成できていたと思う。特に今、日本全国で求められているような、製造業を大切にしつつもソフト化していく。昔であれば機械金属等が製造業の中心であったが、ソフト・プログラムの任天堂とかトーセのような会社、あるいは食品産業がかなり伸びているというのも、京都経済の特徴であり、得意な分野である。観光もそうだが、食品産業は、特に雇用吸収力が強く、機械金属等がAI化・IT化するという中、こうした雇用吸収力がある産業によって、女性や高齢者、若者のアルバイトなどを含めて、雇用が伸びて、個人市民税が伸びてきたのだと思う。

今回、どのような強みの生かし方が増収増加に繋がるかということを検討するいい資料が提供された。

その中で、今までの京都市の政策は間違っていなかったことを私は確認できたので、こうした方向性の中で、これからの都市整備や都市経営を先鋭化させていければ良いと思う。

## 川崎委員

資料5の増収分析の21ページに「市民1人当たりの市税収入」が示されているが、財政が今後立ち行かなくなるぐらいの危機感がある中で、増収をどう伸ばしていくか。

個人市民税は、高齢者や学生が比較的多い構造であり、どこまで増やせるかはわ

からないが、少なくとも他都市平均よりは低い状況にある。ではどこを伸ばすのかというと、就業者数を増やさないといけない。就業者が納める個人市民税は、効率がいいということが他の資料でも確認できるので、この視点は重要だと思う。

また、法人市民税は大阪と比較をすると半分ぐらいであるが、政令市で見れば、平均並みである。大阪市までとはいかなくても、例えば今の市民1人あたり2万3,000円という水準を2万5,000円、3万円と伸ばしていく。これは大変重要なことだと思う。

これには、企業を誘致していくことが重要である。任天堂や京セラなど、大きな世界のニッチ産業はあるが、やはり数が圧倒的に少なく、もう少し増やさないといけないし、そういう努力をしないといけない。

固定資産税は、他都市並みではあるが、やはり少ない理由は、先ほどの非木造家屋が少ないということであり、非木造家屋をもう少し増やさないといけない。もう一つは、市街化区域が少ないという結果から、市街化調整区域の部分を効率的に利用していかないといけない。

例えば、市街化調整区域であれば地区計画などを作成すれば、製造拠点や産業拠点などに部分的に切り替えることもできるのでどんどん進めていくべき。

個人市民税・法人市民税・固定資産税の3つの税収を増加させるための共通の方向性というのは、企業を誘致し、雇用を創出することである。この視点から、税収増加につながるまちづくりをしっかりと進めていく必要がある。

特に京都は、製造業が多いが、企業の規模としては中小企業が多い。大きな税収を得るためには、ある程度の大量生産的な構造も必要である。

**資料6**の「税収増加につなげるまちづくり」の69ページに「京都市内にオフィス・開発拠点を開設した企業」というのがあり、LINEなどの企業が進出してきている。これはどちらかというと現在の京都の中心部、北部と呼ばれる地域に小さなオフィスを持ち、リサーチ&ディベロップメントのような形で市外企業や大学と連携し、知恵を出すブレイン型産業であり、こうした取組は今後も中心部で進めていかないといけない。

一方で、そこで開発されたものを試作するためのマザー工場や製品を大きくつくり出していく機能が、例えば、学研都市ではできているが、京都市内ではできていない。

頭の部分と実際にモノをつくり出していく部分との両方が必要であり、モノをつくる部分はらくなん進都などの市南部地域に期待されていると思う。

やはりIT、IoTを駆使して、大量に生産する機能がないと、税収はなかなか増加しないと思う。

また、そのエリアには、製造工場に加えて、物流拠点があり、ソフト的な部分ではITのエコシステムが構築されており、それがマザー工場をバックアップしていくという部分が必要になると思う。その際に重要なのは交通拠点であり、京都市の交通計画を見てみると、南部の方でまだ進んでいない部分があって、そこを少し補完していけば、土地利用がかなり進んでいくのではないかな。

公共投資事業については、新規事業が抑制されているかもしれないが、B/Cを見て、効果があり、周辺の土地利用が大体5倍とか10倍ぐらい上がるだろうとはっきりと推定できるものについては、むしろ投資を積極的に行うことで、税収を増加させていくことが必要だと思う。

資料6の81ページには、今後の都市構造のあり方に関する基本哲学のようなものが書かれており、京都市域を保全していくゾーン、再生していくゾーン、創造していくゾーンの3つに分け、歴史文化都市として、京都のブランド力を高めていくとある。

京都の景観政策は非常に厳しいが、そこはコントロールをしっかりと、ブランド力を守っていく必要がある。

市内中心部には、ブレイン型産業、クリエイティブ産業を持っていき、中部から南部にかけては、このブランド力をいかしていく。

南部は非常にアクセスが良く、中心部へは、車で10分から30分ぐらいで行ける場所であり、新たな価値を創造する伸びしろである。

ここに先ほどお話ししたマザー工場やR&Dの試作工場を入れ、交通インフラを整備するということであり、こういう取組をらくなん進都でも行い、非常に環境のいい、産業と住居が同居する職住近接型の新たな形をつくっていくことが非常に重要になってくると思う。

その際にらくなん進都などを中心にしながらも、個々ではそれ程大きな土地があるわけではないので、周辺の横大路や久我地域などの点になっているような地域を集め、ネットワークを作って、エリア化し、近隣市町村も含めて、大きな都市圏を作っていくというようなイメージを持たないと、税収増加にはつながらないと思う。

次に「景観と経済の両立」についてだが、この景観と経済の両立というのは非常に重要である。経済が景観を支え、景観が経済を支えている。要するに人間の力やコミュニティの力がなければ、景観を綺麗にしようとする動きも高まらず、ブランド力は下がっていくし、逆の観点では、景観や環境がいいことにより、そこにブレイン型の産業が立地するための良い環境となる。

やはりいい環境がないと産業の知恵は出てこないもので、そういう意味で、景観と経済は、どちらも重要なことだと思う。

ただし、観光振興や景観政策など、今までやってきたものが、コロナ禍によって足腰が弱くなっているという面がある。そういうときに足腰が強く安定した収益が見込める製造業が重要であり、こうした構造を、南部を中心にしっかりと落とし込んでいかなければならない。

## 横井委員

今回のテーマの参考資料として、資料5の49ページに「京都市の税制研究会の最終報告書」がある。これは、前回までに私が資料要求していたもので、この資料に、現在までの取組がどうなっているかがまとめられている。

特に法定外税については、平成30年10月の宿泊税の導入や、現在の「セカンド

ハウス所有者の適正な負担のあり方」の検討など、かなり先進的な取組をされている。

しかし、超過課税については、37 ページに個人市民税の均等割や法人市民税の均等割で、他都市の導入事例が紹介されているほか、法人市民税は京都市の 2.2%の超過税率を超える政令市が 14 市もあり、こうした超過課税を検討することも重要だと思う。

さらに 51 ページでは、固定資産税の減免についても紹介されているが、これも税制研究会では、まず「減免も見直しすることが大切」とされており、以前は 10 億円近く減免していたものを、現在は見直しに取り組んでいるということである。

固定資産税は、税制研究会の報告書にも出ていたが、市税の中でも基幹的な税目であり、充実確保が図られるべきである。また、超過課税を行った際に非常に財政効果大きい。

まず、減免をきちんと見直したうえで超過課税が可能かどうか検討するということになるが、固定資産税の超過課税については、第 1 回審議会でも現行の 1.4%に対して 0.05%の超過課税を行えば 40 億円という非常に大きな財政効果があると紹介されていた。

このため、第 1 回審議会でも、「京都には他都市にはない魅力的な環境、ブランド価値が多くあり、そこに住むということに対して、少し追加の負担をいただくということも検討していくべきではないか」というと発言をさせてもらった。

すぐにでも財源不足を解消する必要があるから、超過課税を導入するということは、なかなか理解されないと思うが、一方で高い水準のサービスを維持するためには、当然それに似合った財源が必要であり、財源がないにもかかわらず、サービスだけを提供するということはあるべき姿ではない。これは、前回、中村委員からも発言があった。

どのように収入に似合った施策にするのか、あるいは施策に見合うよう収入を増加させるのか、また、どなたに負担をしてもらって施策を維持していくのか、ということをやはり具体的に検討しないといけない。

京都ならではの施策というのは、維持すべきだと思う。しかし、他の都市にはない京都ならではの財政需要に対応するため、財源の確保の手段として、前回の税制研究会でも報告されているとおり、超過課税や新税といった課税自主権の活用は積極的に活用すべきだと思う。それを是非検討いただきたい。

## 上村委員

京都市の歳入を増加させる方法として、短期的にどうするか、長期的にどうするかを考えていく必要があり、どちらも簡単ではないと思うが、これを考えるにあたって、宗田委員から発言のあった「京都創生」というこれまでやってきた京都の大きな政策、これには私も関わっていたが、その総括をまず行う必要があると思う。今回の資料の中で、京都創生の政策効果は税収面でしっかりと出ているということが確認できたので、その点は非常にうれしく思った。

固定資産税が他都市と比べて見劣りしないのは、これまで京都創生で文化・景観・観光を重要にしてきた中で、観光客が増え、インバウンドが増え、そしてその結果、古い住宅が民泊に建て替えられたり、ホテルに建て替えられたり、また富裕層向けのマンションが増えるといった投資につながった結果、固定資産税の増につながったと思う。

コロナ禍でインバウンドが当面期待できない、観光客もどうなるかわからないという状況であり、非常に厳しい状況の中ではあるが、京都創生の第2ステージ、第3ステージをこれから考えていかないといけない。

これまで進めてきた京都創生では、京都市内、特に田の字地区を中心として、景観や建ぺい率、容積率を含めて非常に強い都市計画上の制限を伴うものであり、そこでは一定の我慢をしながらも、京都創生を成し遂げるということで、京都市は市長を先頭に旗を振ってきた。

一方で、南部は工業用地を含めて、製造業や物流といった業種に対して、メリットを感じてもらえるまちづくりが進められていたかということ、それほどではなかったのではないかと。コロナ禍の後にも製造業は必要であり、今後、南部に製造業が集まるような、大胆な都市計画の見直しが必要ではないかも見直す必要がある。

また、コロナ禍の当面の財政運営の問題としては、民泊やホテルが非常に困っていると聞いており、これらの事業者が固定資産税を本当に納めてくれるのかという、資金繰りの面が心配であるが、コロナ禍の後に目を向けると、テレワークが増えたり、自宅を改装して、リゾートしながら仕事をする「ワーケーション」というのが増えると思われ、残念だ。

パソナが淡路島に本社ごと移るといった事例もあり、そういう意味では、文化、景観、学術、暮らしやすさという京都の強み・ブランド力を武器にワーケーションの受け皿になれるのかもポイントだと思う。民泊やホテルあるいは、古い木造の住宅がどのようにワーケーションの受け皿になれるか。

新たにデジタルトランスフォーメーション型の働き方に応えられる都市という強みを、京都創生の中に打ち出していけないかということを提案したい。

それからもう一つ、地方交付税の算定の見直しの中で、国補助を活用した公共投資事業の交付税措置が平成14年に30%まで下がったことが、とても大きいと思う。

それまで京都は様々な規制の中で、地下鉄も作るな、道路も作るなといった公共投資事業への反対が多かった。そういった中で公共事業が他都市よりも出遅れた。そして、やっと公共投資事業を始めたが、そのころに、国の交付税措置率が下がったため、京都市は公共投資事業の負担が重く、財政を圧迫しているという面もあるのではないかと。

もし、仮にそうであれば、京都創生の論理の中で、京都ならではの事情を説明し、国に救済してもらおうとすることができないのかと思う。

それから、国も国債を大量に発行しているが、最近では永久国債という言葉も聞こえてきており、例えばウルトラCの方法として、実現できるかどうかは別として、「京都型永久市債発行」などを考えられないかと資料を見て考えたところである。

## 中村委員

資料5の税収構造分析の35ページに法人市民税の法人税割を納めている企業のうち0.2パーセントの上位30社で、30～50パーセントを占めていることに驚いた。

この状況を見ると、税収増加を進めるにあたって、大企業の存在が非常に大きいと感じており、安定した収益力があり、雇用創出力がある大きな企業を呼び込むことが、今後は非常に大事だと思う。

また、資料6の「税収増加につなげるまちづくり」の61ページに、大学の就職地域の比率が紹介されているが、京都市内の学生がなかなか市内に就職しないという状況が示されている。学生目線でいうと、安定した有名企業や大企業を求めることは自然なことであり、安定した収益を出す大企業が多くなれば、学生もおのずと市内企業を求めるようになると思う。

京都市内には中小企業も多いが、その中で面白いビジネスモデルを持っていて、力のある企業があるのであれば、そういった企業の情報が学生の目に届くような取組を進めていけば、市内就職にもつながると思う。

京都市が企業誘致を進めていくうえで、用地の確保も課題になると思う。

京都市には、厳しい景観政策を行っているが景観を守る地域、土地を確保するための地域など、地域ごとに求められる役割は違うと思う。

その役割をこれからも守りつつ、地域の活性化を図るために、場所によっては厳しい高さ規制等を見直してもいいのではないか。

また、それでも京都市で、大規模な用地を確保することは物理的に難しいと思っており、用地が必要な労働集約型の企業ではなく、用地を必要としない知的財産活用型の企業に目をつけた企業誘致も積極的に進めるべきだと思う。

## 齊藤委員

事務局から京都市の税収構造について説明があったが、その中で、市民一人当たりの税収は低い、その要因としては、単価よりも量が問題であることが示された。

そうであれば、1つ目に、現存の税制度の中で、税収を増加させるために何をするのかという点、そして2つ目に、新たに課税をするのであれば、何に課税して税収増加を図るか、この2点が、非常に重要であり、それも異次元の大胆な政策として、進める必要があるということが事務局の認識であるように感じた。

現存制度の中でいうと、個人市民税であれば納税義務者数、固定資産税であれば土地や非木造家屋の面積をどうやって増加させていくのか。

これまでに実施してきた様々な政策について、他の委員からもある程度の評価をして良いことが伺えるが、これを更に伸ばしていく必要がある中で、個々の政策を個別に実施することでは限界があると思う。

例えば、資料6の71ページ企業誘致で福岡市の事例があげられており、京都市と比べると市外企業の立地件数で、かなり高い実績をあげている。では、福岡市の補助制度と、京都市の補助制度で何が違うのかをきちんと分析できているのか。

また、市内周辺部を中心に、若年層が市外へ転出していることも大きな課題であると思う。市内企業への就職促進の取組も進めているが、若年層が住む、働くという部分で、きちんと受け入れるだけの環境が、転出先の自治体と比べてもしっかりと整っているのかという分析が必要。

そのうえで、これまで実施してきた以上の施策、**資料6**の83ページにもあるとおり、異次元の大胆な政策が今ないと、今後の京都市の健全化にはつながっていかないのではないか。

また、固定資産税の分析の中で、京都市は他都市と比べて市街化区域が少ないということなので、例えば市街化調整区域の活用という点についても検討できないのか。

新たに課税をするという点では、まず、他都市で既に実施されている超過課税について、導入を検討することができると思う。超過課税を検討するにあたっては、他都市では実施されていないが、安定性に優れた固定資産税も視野に入れていくべきではないか。

委員からの意見の中で、京都ならではの街並みの保全に関する財政需要に対して税をいただけないかという話があったが、京都ならではのというと、例えば、木造家屋が多いことで予防も含めた消防関係の支出が多くなっていったかと思うが、こうした独自の財政需要に対応するために、固定資産税の超過課税という手法の活用が検討できないか。

いずれにせよ、今後のまちづくりの方向性を示す大胆な政策を打ち出していくことが重要だと思う。

地方交付税制度については、事務局からの説明にもあったが、税収が増加しても75%は交付税が減少し、自治体の取り分は25パーセントになるということや、地方交付税予算は各自治体が必要とする財政需要額を積み上げて決まるものではないということなど、技術的な面も含めて事務局から説明があった。

こういう部分は、非常に誤解を受けやすく、交付税の算定がおかしいと思われやすい部分があるが、実際、それぞれの地方自治体が必要と考えている地方交付税の額を確保していくということは簡単なことではない。

このため、超過課税や税収増加に向けた大胆な政策、市独自事業の水準の見直しを含めて市独自の努力の部分で解決していくことも重要だと思う。

ただ、大都市に不利な算定になっているとか、観光の財政需要の算定に入湯税納税義務者数が使われていることなど、地方交付税の算定にあたって、京都市として言うべきことは、国に対してしっかりと声をあげるべきである。

## 安保委員

税収面については、人口が大きな要因であると思う。**資料6**の59ページに示されている、政令市の直近5年間の人口を見ると、他の政令市は半数以上人口が伸びているが、京都市は減っている。その中で、福岡市は人口が4パーセント伸びているし、税収も増加しているということなので、やはり人口をどうやって増加させる

かが重要だと思う。

出生率が減少し、死亡率が増加していることは、今の人口構造からするとやむを得ないため、急に人口を増加させるのは難しいが、転出が多いというのが大きな問題だと思う。

資料6の61ページをみると、若年層が市外へ転出していること、市内の学生が市内就職をしていないことがわかる。学生については、京都の大学が全国に学生を輩出しているということでもあるが、大学入学を機に京都市に来て、京都市で就職したいと思っているが、適切な就職先がないから市外で就職するというケースもあると思うので、学生が就職したいと思える企業がもっと京都市内に来てくれるようなまちづくりが必要ではないか。

若年層が結婚し、家を構えるときに、他都市に転出して、家を購入している現状があると思うが、今の京都市は、市内に住居を構えて子育てを行うということが難しい環境になっているということではないか。それは、京都市には、自分の経済力の範囲で買える家があるかどうかや、どこが子育てをしやすいかという観点で見たときに、他都市の方がより魅力的だと判断したのだと思う。

そうであれば、京都市で自宅を構えてもらうには、値段的にも環境的にもバランスが取れた場所を提供する必要があるが、京都市内で、どこをどうすれば仕事場に行くのにも交通環境が良く、京都市内に住みたいと思ってもらえるのかという戦略的な視点が必要。

市外の転出の状況を見ると、京都の南の方へ転出が多いようなので、何が要因で京都市内に住めないのか、交通環境なのか、都市計画関係の制限なのか、現在、都市計画審議会でもいろいろと議論されておられるが、人と企業に選んでもらえるまちづくりを進める、それも面的に大きく進める必要があると思う。

審議会でも議論されても、個々の部署ごとに個別の施策を実行していくと、なかなか面的な展開にならないと思うので、選ばれるまちづくりのための大きなプロジェクトという形で進めていくことを検討していくべきだと思う。

資料6の55ページ、57ページで民間の調査結果が示されているが、京都市は全国の中でも高い評価を得ている。しかし、もっと身近な部分で、例えば保育所関係の施策にしても、非常に頑張っているがそれを上手くアピールできていない。

保育所の待機児童ゼロと言うだけではなくて、京都は民間の保育園が多く、それぞれ個性的な特徴のある保育をされている。そのため、自分の子育てにあった保育所が選べる、京都の街は広くないが、その分、近くの保育園を探せるなど、子育てしている方の目線に立った、京都の良い点をアピールが必要。

まちづくりにおいても、子どもの遊べる場所、保育園の近さなど、子育ての視点から、京都市の良さをしっかりとアピールすれば、家を構える層が京都市に住み、税収入の増加や人口減少を防ぐことにもつながっていくと思う。

## 小西会長

それでは、私の方でアンカーを務めさせていただく。副市長ならばどう聞いてお

られるか考えながら、各委員からの一連の発言を伺っていた。

これまで都市の価値を高めるという方向性の下で、都市計画を進めてきて、地方創生の取組と合わせて、それが一定程度成果を生んで、それなりに税収基盤の強化に繋がっている。これまでの都市計画などの取組と税収強化が噛み合っているという評価がある。

ただし、最後の安保委員の意見にもあったが、委員の方々からは、なお取り組むべき余地があるということであり、宗田委員、川崎委員、上村委員などからもそれぞれお話しいただいたと思う。

それから横井委員からは、積み残しの課題として超過課税があるのではないかとこの意見があった。やはり京都には京都ならではの財政需要というのがあって、その財源として、超過課税という手法があり、平成 16 年の税制研究会の議論が積み残しになっているのではないかと思う。

資料 5 の「税収から見る本市の財政構造」や資料 6 の「京都の強みを税収増加につなげるまちづくり」は概ねこのような議論だったと思うが、資料 7 の「地方交付税の必要額の確保」と資料 8 の「府市協調の更なる進化」については、事務局が財政課のため、財政課にはあえて厳しく言うが、事業課に要求を絞れと言っておきながら、財政課が出してきた資料は、やや力不足ではないか。要するに財政が苦しいことの言い訳のようにも聞こえる。

ただし、齊藤委員の意見にもあったが、地方交付税には改正要望という手段もあるし、言うべきことはしっかりと言うべき。地方交付税の算定が政令市に不利になっているという説明があったが、これはその通りだと思う。

京都だけではなく、他の政令市も含めて、政令市に財源が寄ってくるような改正要望を出して、5 億儲ける、10 億儲けるといった数値目標を出していくべきだと思う。京都府と京都市との役割分担の話も含めて、京都市の財政負担を軽減できるよう 10 億ぐらい稼ぐぐらいのことを言わないといけない。

「全体の財源不足が何百億円あり、行財政改革を進めていく必要があるが、財政課としては 10 億ぐらい稼ぐ」ということを最終答申に書かせてもらわないと、「財政課は言うばかりか」ということにもなる。

その点は、この後、副市長から決意を言っていただけたらと思う。これは私の意見として申し上げる。会場にいないので、財政課の方々がどんな顔をして聞いているか全然わからないが、多分、副市長は味方してくれるのではないかと思い申し上げた。

予定の時間があと 30 分ぐらいあるため、事務局からここまでの各委員の意見に対して、誤解を解いておかないといけない部分があるといった場合は、この後、発言していただき、我々の認識を正していただきたい。

事務局の意見も伺ったうえで、残された時間で、特段「これは言っておきたい」という委員がおられたら、追加で発言していただきたい。

それでは、まず事務局の方で、この認識だけは正しておきたいというところがあれば御発言いただきたい。

## 事務局（本山資産税課長）

先ほど、宗田委員から御指摘をいただいた町家の改修の件に関して、反論ではないが、少し御報告したい。

先ほど町家の改修で、数千万円ぐらいかけて改修しているケースがあると御紹介もあった。そういったものに対して、固定資産税をどのように反映していくかという話を頂戴したと思うが、我々の取組としては、例えば、古い町家の柱だけを残して、ほぼ全面的に改修する場合、新築相当として改めて固定資産評価を行っている。このため、大きく手を入れたところは、適切に把握し、固定資産税に反映させている。

それ以外に、民泊に活用されるケースも増えているが、家屋を住まいではない用途に変えた場合、土地の課税も見直しを行う必要がある。制度としては、住宅用地特例というのがあり、住宅として活用する場合、固定資産税が6分の1、都市計画税は3分の1、といった軽減措置があるが、民泊などに活用する場合、その特例が外れることになる。

そのような物件に関しては、保健福祉局において住宅宿泊事業等の情報を持っているため、その情報を活用しながら、毎年、調査を行っているところである。

## 鈴木副市長

最後に小西会長から地方交付税等の数値目標の話をしていただいた。その際の財政課の面々がどんな顔をしていたかを御報告をさせていただいたが、正直、マスク越しでよく分からなかった。分からなかったが、秘めた思いはしっかりと持ってくれていると思う。

各部局に対して具体的な数値を含めて改革の取組をお願いしている中で、取りまとめ或いは司令塔として財政課がどう汗をかくのか、いい意味で痛い御指摘をいただいたと思っている。

数字をどこまで言えるかという部分はあるが、少なくともどんなやり方をしていくのか、どんな攻め方をしていくのか、先ほど委員から、異次元の大胆な取組が必要という御指摘があったと思うが、しっかり作戦を練って考えていかなければならないと思っている。各委員の皆様にもいろんな部分で御相談させていただければと思う。

## 小西会長

副市長にきちんとフォローいただき、ありがたい。

そろそろ答申をまとめる時期に来ているため、委員の方々の発言がますます重要な材料になっていく。是非これはという部分があれば追加で御発言をいただきたい。

## 川崎委員

先ほど、都市計画と税収増加の関係について、小西会長にまとめていただいたが、

都市計画のマスタープランの見直しであるとか、持続可能な都市構築の方向性というのは、当初から税収への影響を認識した上での計画ではあるが、その税収という部分については非常に危機感を持っている。

市内中心部は開発が進んでブランドを確立し、それを守ってきているが、南部については、50年前から南部の創造という議論があり、伸びしろがあるにも関わらず、何らかのブレーキがかかり、進んでいない。そこには南部は京都ではないという心理的なバイアスがかかり、交通面では中心部に非常に近いにも関わらず、大きく発展させることができなかつたという面があると思う。

先ほど、上村委員が言っていたように、公共投資事業の交付税措置の削減という要素も影響しているのかもしれない。

異次元の大胆な政策という意見もあるが、何か爆発的なことができるかということ、それは中々難しい部分もあって、いずれにせよエビデンスの無い無謀な政策をやる必要はないと思う。

周りの久御山町や向日市、長岡京市が、市街化調整区域の利用や、工業地域と住宅施設を組み合わせた職住近接型のまちづくり、物流センターの立地などを上手く組み合わせて土地の価格を上げるなど、かなり先進的な土地利用を進めている。

京都はそういった上手な土地利用という部分では少し遅れ気味で、周辺地域の良いところも取り入れていきながら、京都の郊外を上手く作っていかないといけない。この部分については、相当危機感を持って取り組む必要があると個人的には思っている。

もう一つは、色んなプロジェクトに対して厳しい査定、ある程度、税収増が見込まれるかどうかという部分の査定をしっかりと行う必要がある。

例えば、都市計画でも言われているが、京都駅周辺の梅小路公園周辺の地域が活性化してきており、芸術大学も移転してくる。中心駅の周辺に、大学が来るとするのは非常に珍しいプロジェクトだと思うが、これが税収増にどう働くのか。

これまで、大学は実験室が広く使える等の理由で、土地が広い自然環境の近くにあった方がいいとされ、郊外型の部分も多かったが、今回、新たに中心部に芸術大学を持ってくることになった。

市内中心部の地価が高いところは、通常、ホテルを含め、商業店舗が埋めていく。そこに公共的な施設が来ることによってどれだけ税収が上がるのか、また、芸術大学の跡地の部分がどのような形で利用されるのかを含めて、このプロジェクトが本当に税収面、財政面にどう反映されたかは、事後評価をしっかりと行っていく必要があるし、推進する段階でもその部分を議論しておかないといけない。

都市計画の側面だけでなく、産業、交通、防災を含めて、それぞれの観点から評価を行い、しっかりと動かせるようにする必要がある。

簡単にプロジェクトを動かしてしまい、後で赤字が発生すれば、今後の事業の継続に関わってくるため、危機感をもって、取り組むべきだと思う。

税収増加に向けたまちづくりについては、今後、いくつかの方向性があり、一つが観光による税収増加。先ほども発言したが、固定資産税のストック活用型社会への対応として、「町家の活用」を是非、固定資産税の増収につなげていただきたい。

元々インバウンドが増えている時は、1兆円以上の経済効果があると話題になったが、観光のこれまでの流れとしては、温泉中心の観光地だった時代から、都市型観光、そしてインバウンドとその中心が変わってきた。もちろん今、コロナ禍で観光が止まっているが、元に戻った場合に、観光経済というものがどのような税収効果をもたらすかを丁寧に検証する必要がある。

観光客の経済効果により、地方交付税が不交付になっている自治体について、以前の審議会でも発言したが、例えば、軽井沢町は固定資産税で、箱根町と山中湖村は法人市民税が大きく、それぞれ不交付団体になっている。元々、住民の数が少ない、小さな自治体であり、観光の経済効果が出やすい自治体という特殊構造はあるが、京都も同じように、固定資産税と法人市民税の2つをはじめ、独自の財源を含めてどのように増やしていくかを考える必要がある。

そういう意味で、例えばセカンドハウスとして、町家やマンションを所有している方に、どのような負担をお願いするかということがある。

観光へのシフトが進む中、京都が全国の自治体に先駆けてストック活用という点も含め、税制上の工夫や、新しい税負担のあり方について、果敢に検討していく必要があると思う。

また、今後、社会保障経費は、当然高齢化に伴って増加していく。そうすると、特別養護老人ホームを計画的にどう増加させるかという議論が必要になるが、それをどこに配置することが税収増加に繋がるか。

そして、京都芸大が郊外から都心に移転してくる。もうすでに整備が始まっているが、その場合、京都駅周辺の地価を上げる効果があるので、大学にはこういった部分をお願いするといったことも考えないといけない。

つまり、新しい施設をつくる時には、どうマネジメントして、税収を増やすかという戦略が重要で、これを川崎委員の発言にあったように分野横断的に進めないといけない。

安保委員が先ほど発言された、若年層・子育て層をターゲットしたまちづくりについても、どこに子育て層に来てもらうべきかを丁寧に考えないといけない。

そうでないと、民間中心で野放図の開発が起これり、小学校がないところに子どもが増えると、小学校の建設費という新たなコストが発生してしまう。

特に現在、異次元の金融政策で金利が大変安くなっている。住宅メーカーが家賃を払う位だったら家を買えばいいというようなことをテレビCMで散々宣伝している。これは異常事態で、かつてリーマンショックの原因になった、サブプライムローンの問題に似ている気がする。失礼は承知の上であえて言わせていただくが、サブプライム層にも住宅を購入いただくことで、住宅着工数を増やすということが郊外で起こっている。

京都でも、そういうことが起きてしまうと、小学校が突然必要になるといったこ

とが起きたりするかもしれない。

精華町の例だが、人口を上手にコントロールするということも必要だという認識に立ち、民間の住宅の分譲を1年、2年待ってもらって、これ以上小学校を作らなくてもいいように、追加の財政支出が必要ないような形で進めたという事例があり、こうした観点も必要だと思う。

今回は、税金に関して、とてもいい資料を事務局から提出いただいた。そして、歳出に関してはこれまでに克明な資料が提出されているので、その関連性を市民にわかりやすくお示しするということが、今求められていると思う。どういう関係で、税金が市民生活に影響するかということを知りやすく説明したうえで、不足する部分について、市民に応分の負担をお願いするという事だと思ふ。

我々、市民も、前回、中村委員から発言があったように「どれだけ稼いで、どれだけ使っているか」を克明に理解したい。その理解によって市民の自覚、協力、負担につながることもあるだろうし、市民の連帯感もできてくると思う。市民が連帯することで、みんなで京都市を暮らしやすいまちにしていく、困っている人を助けていくという方向に向かっていくと思う。

市民生活にとっても身近なものとして、地方財政が動いているということが分かって市民にとっても大変良いことだと思うし、こうした説明をこれからも続けていけば、まちづくりの中核的なところに財政があるということ、市民の皆さんも財政のことを考えながら、まちづくりを決めていく必要があることを御理解いただけたらと思う。

今後、市民にどう伝えるかということが非常に重要な部分なので、そこはもう一工夫、二工夫していただきたい。

## 安保委員

京都府との協調について発言させてもらいたい。

今回の資料8の92ページを見れば、京都府との協調の取組が大きな成果を上げているということで安心した。ただし、資料8の93ページを見ると、「京都市民だから」という理由で、補助の対象外にされていたり、中央市場など、京都府全体に大きな利便性を与える施設について、京都府からの財政措置がないといった状況があり、残念に思う。

京都市民からすれば、市府民税を一体として納税しているにもかかわらず、京都市民は府の補助から除外されている。京都市民の頑張りや、様々な面で京都府全体を押し上げる構造になっていると思うが、そこが理解されず、うまく協調できていない部分があるのは非常に残念である。

京都府の事業から市民を除外せず、また京都府民にも大きな影響を与える京都市の事業に関しては、府から財政措置をいただくなど、さらに府市協調が進むよう、京都府に対しても求めていただきたいと思う。

## 横井委員

税収増加に向けたまちづくりとして、京都の景観と経済の両立という話があり、私も大事な部分だと思う。特に景観は長年にわたって力を入れて取り組んできた部分であるが、京都市の様々な景観政策は、成果をあげており、今後も継続していくことが重要だと思う。

では、次に市南部を活用した経済の活性化をどのように図ってきたかに目を移すと、税収増加につながる大企業の誘致が中々進んでいない。京都市の企業の立地促進補助金も中小企業が中心になっている。

今後は、税収増加につながるような大企業が市外から参入できるような仕組みが必要であり、加えて、京都市はやはり用地が不足しているため、[資料6](#)の74ページ「大規模な産業用地の創出」に記載されているように、市南部や他都市との境界付近の市街地調整区域で利用されていない部分については、大規模な用地を創出できるよう、すぐにでも取り組む必要があると思う。

また、今回の議論に向けて、市南部のまちづくりがどのように進んでいるのか調べたが、平成19年に「新京都市南部創造のまちづくり推進プラン」という非常に詳細な計画が出ており、今の進捗もホームページに掲載されている。

ただし、やはりこの計画が平成19年に出来てから、実際それがどのように進捗して、どういう効果が出たのか、今の危機的な財政状況や改革の推進の中で、税収増加という観点から、どういうテコ入れをしないとイケないのかということをしっかりと再検討する必要があると思う。

市南部であれば、向島地域にもニュータウンがあって、まちづくりビジョンやまちづくり推進会議もできている。色々課題はあると思うが、そういう地域こそ、きちんと進捗管理して、活性化の取組を進めていく必要がある。向島地域は高速道路からのアクセスも良いので、税収増加に向けたまちづくりという観点で、事業課だけの課題にせず、オール京都市でスピード感を持って、周辺地域の開発や大企業誘致などを考えていただきたい。

あと一点、行政システムの標準化についてだが、前回、上村委員から資料作成依頼があり、地方自治体の業務プロセスについては、国がシステムの標準化をするので、京都市としては、それに合わせていくという説明があった。

この「業務プロセスを標準化する」という部分が一番大事なことであり、システムだけが標準化されても、標準化に合わせて市の仕組みを変えていかないと対応できない。

京都市では昨年、100億以上を投資して進めていた、行政サービスのデータ処理の新システムへの切り換えを中断したが、なぜそういうことが起きてしまうのか。システム開発の時に一番大事なことは、仕事に合わせてシステムを開発するのではなく、システムが最も効果的に活用できるよう仕事を変えていくことである。

今回、行政システムの標準化を行うということは、大変なことだと思う。京都市の独自ルールでやっている仕事も、標準化システムに合わせて、やり方を変えていかなければならない。国の標準化の仕様が判明してから考える、と言っていたのでは間に合わないかもしれない。

この自治体システムの標準化については、もっと情報も集めるとともに、今の京都市の独自の部分をしっかりと整理して、どこが効率化できるのか、どこを変えていけないといけないのかを、あらかじめ検討し、システムの標準化を、仕事のやり方を改善していく機会、改革の契機として捉えていけないといけない。そうでないと、いざフタを開けたときに、大変なお金が掛かったり、業務に混乱が起きたりということも考えられる。

今、政府が国を挙げて、また各自治体が競争して、IT化を推進しており、京都市も乗り遅れないように、デジタル化戦略監を配置していると聞いているが、やはりそこには、本当に優秀な人に参画いただいて、進めていただきたい。

## 上村委員

今まさしく、横井委員から発言があったように、システムの標準化は、体に合った制服を探すのではなく、制服に体を合わせるという作業が必要になるので、仕事のやり方や市独自の事業を含めて、変えていかないと、17業務の標準化にはついていけないと思う。是非、適切に標準化されるようしっかりと取り組んでいただきたい。

また、先ほどの市南部の開発については、企業立地のための用地創出や土地利用の誘導などが必要だが、もう一つ大事な部分は、それをつなぐ交通である。

企業誘致というのは、面も大事だが、線でも考えていかなければならない。そういう意味では、これまで進めてきた京都創生は、一定の成果はあったが、市南部の開発に関しては中途半端な部分があったことは否めないと思う。

私が、非常にショックだったのは、JAPIC（一般社団法人日本プロジェクト産業協議会）が2050年に向けた全国の大型プロジェクトに関する本を出されたが、その中で京都は、駐車場を新たに作る以外には載っていない。

これは2050年に向けて確定した実行プロジェクトではなく、想像プロジェクトではあるが、京都は条件が厳しく大型プロジェクトが難しい地域というイメージ、あるいは保存のイメージが強すぎて、そのような大型プロジェクトを検討していく遡上にも乗らないというのは、非常に残念に感じる。

もちろん、大型プロジェクトには様々な課題もあり、また、京都には京都の特性がある中で、全部が全部賛成というわけにはいかないが、検討の俎上にも乗らないというのは、非常に残念である。

今後、例えば道路においても、自動運転や新しいエネルギーを使ったステーションが進んでいくし、新しい産業が発展し、都市計画も変わっていくと思う。その中で、「京都は条件が厳しく手が出せない地域」というイメージを払拭して、様々な方々に新たに京都へ投資をしていただき、新たな歳入の増加につなげていくという都市構造に変えていけないといけないと思う。

## 宗田委員

今、上村委員から発言があったように、新しい人たちが入ってきて、新しいこと

を始めていくということは、「京都を沈滞させない」という意味で非常に重要なことだと思う。

京都創生で目指したことは、文化・観光・景観にシフトする中で、様々な資産をどのように流動化させるか。どのように新しい人に受け渡していくかということだったと思う。流動化せず、手を付けないままだと、京都の重要な資産を保守的に所有して、そのまま所有者が高齢化するという状況になる。

町家の流通が今すごく活発になっていることは、とても良いことであり、流通が活発になれば、これまで高齢の方が何とか守ってきた貴重な資産が、若い投資家や事業者の手に渡る。そうなれば、そこで町家の改修など新規投資が起こる、固定資産税が伸びる、更に事業が展開していく。京都は、資産を若い人たちの手に渡すことで経済が活性化するという原理があると思う。

おそらく、それが南部を開発していく力にもなるし、都市の再生や北部の保全を可能にしていくことになる。先ほど、川崎委員からも発言があったが、京都は経済力があったから、マンションやホテルが都心に建ち、それが新景観政策に沿って、新しい屋根や庇などを持つ京都らしい町並みを作っている。そのような京都の景観への投資があったからこそ、京都の景観は 10 数年の間に綺麗になったと評価を受けている。そのような流動化するあるいは循環するというエネルギーを呼び込むことが、京都創生の本来の狙いであった。

そう理解すると、南部の創造がうまく行かない、まだまだ足りないという指摘があるのは、確かに若いエネルギーや若い人たちを呼び込めなかったことがあるので、それは高齢化している京都社会の保守的な面が出たのかもしれない。

保守的な面は守りつつも、新しいことができるような文化をもっと作っていく必要があり、その意味で京都創生については、「保全」はよかったが、南部の「創造」の部分にもう少し努力すべきでは、これからそちらの方も頑張れというエールがあるということなので、今後、しっかりと進めていかなければならない。

## 小西会長

やはり京都に直接地縁がある方の京都愛というのは、非常に熱いものがあるということが伝わり、嬉しく感じる。

残り時間はわずかになったが、まだこれはという意見があれば、是非御発言いただきたい。

## 川崎委員

先ほど横井委員が非常に重要な指摘をされた。平成 19 年の新京都市南部創造のまちづくり推進プラン以降、5 年間ごとの進捗状況が報告されており、その間にらくなん進都の整備や油小路線など、色々な主要プロジェクトに関しては、完結したものとそうでないものがある、それが市のホームページで公表されている。

こうした状況を踏まえて、今回、持続可能な都市を目指す中で、更にこの部分を進めていくということが必要である。

ただし、先ほども発言したが、南部の交通網がネックになっている。

らくなん進都はできて、市の成長産業創造センターは全室充足されていて、いつでも待ち状態になっている。130社ぐらいのモノづくり企業が入っているが、今以上の拡充がどういうところまでできるのかといった部分が新しい主要な論点だと思う。

方向性としては、土地集約化の手法や土地の売買などの促進の方法、用途変更など様々な要素を合わせて、都市計画的にさらに拡大していくということだと思っているが、この流れで南部創造のまちづくり推進プランと整合しているかどうか。

事務局に都市計画局の方もおられるのであればお答えいただけたらと思う。

### 小西会長

おそらく、事務局は財政の方が多いと思うので、そこは次回ということをお願いしたい。

### 中村委員

まず、デジタル化について発言させてもらいたい。

前回の審議会でデジタル化の話があり、マイナンバーカードを使ったオンライン手続きや、オンライン決済が推進されているという他都市の事例がいくつか紹介されていた。

今回の資料6の71ページに、浜松市や大阪市でデジタル地域通貨によって、その地域の経済循環が促進されるという、社会実験の例が紹介されているが、例えばデジタル地域通貨をマイナンバーカードのポイントと連携させて、市税や施設使用料、証明書発行手数料の支払いなどがオンライン決済できるようになれば、京都市民の利便性を高めながら、京都市内の消費喚起にも繋がると思う。

また、このように、マイナンバーカードのメリットをどんどん出していけば、マイナンバーカードの普及率も伸びると思うし、そういった効率化は若者にはとても歓迎されると思う。

もう一つ、府市協調についてだが、安保委員からも発言があったが、京都府の補助制度で京都市域が対象外になっている事例を見て、京都市民としては、同じ府に属しているにもかかわらず、なぜ京都市域外と別の措置がされているのか、非常に疑問である。

もしかしたら、京都市が政令市であるということが理由なのかもしれないが、財政状況で言えば、おそらく他の市町村よりも京都市の方が悪いと思うので、京都市も他の市町村と同じように平等にサービスを行ってほしい。

### 小西会長

指定都市は一般論として、多くの分野で都道府県並みの権限を持っており、他の府下市町村と取扱いが異なることについて、全てが適切でないと思うので、京都市も他の市町村と同じように平等にサービスを行ってほしい。

めていくかは話し合っただけで決めるべきことなので、そこはしっかりと京都府に対して求めていけばよいと思う。

では、今回の議論は尽くしたということにさせていただき、事務局から説明が不足した部分については、次回、対応していただきたい。

最後に副市長の御挨拶をいただければと思う。

## 鈴木副市長

委員のみなさま、本当に冒頭、松の内と挨拶もあったが、この新年の早いうちから、本日も充実した御議論いただき、感謝申し上げます。また、今年も引き続き、よろしくお願ひしたい。

本日、議論いただいた中にもあったが、税収増加に向けて、産業政策にどのようにエリア概念を入れていくか、またそれを都市政策とどう融合させていくかというのが、非常に大きな京都市の課題だと思う。

そのような想いもあり、今年度、都市経営戦略室を立ち上げ、本日も都市経営戦略室から、都市経営の現状等について説明させていただいた。

本市の取組に対しては、色々と御意見をいただいたので、是非、これを踏まえ、これから進めていければと思う。

これまでも保全・再生・創造などの概念は当然あったが、これの再定義、特にエリアごとの特徴のつけ方、そこを産業政策とどうつなげていくか、これが我々に課された大きな課題だと思う。

また、仕事の進め方ということでは、各政策を複眼思考でプロジェクトとして進めないといけないということや、デジタル化では仕事そのものの棚卸しをきちんとしていけないといけないといった御指摘もいただいた。

この審議会もそろそろ取りまとめの形を意識していくべき時期になってきた。また、これから3年度予算を市会に提出し、来年度の早い時期には行財政改革計画をまとめていくことになる。

ここに向けて一層の御指導をいただくことになると思うので、引き続き、どうぞよろしくお願ひしたい。

## 事務局（三谷行財政改革担当部長）

本日も長時間にわたって、活発な御議論、また収入増加に向けた貴重な御意見も数多くいただき、感謝申し上げます。

加えて、特に財政部局に対しての厳しい御指摘も頂戴し、改めてしっかりと進めていかなければならないと思いを新たにしたところである。

これをもって本日の第6回京都市持続可能な行財政審議会は終了させていただく。

次回、第7回の会議については、2月を予定している。詳細については、追って御連絡をさせていただく。引き続きよろしくお願ひしたい。